

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月8日

【発行者名】 グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
(Global Funds Trust Company)

【代表者の役職氏名】 取締役 ジャン・イブ・フランソワ
(Jean-Yves François, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、
ウグランド・ハウス、私書箱309
(PO Box 309, Ugland House,
Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中野 春芽

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 橋本 雅行

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
グローバル・ストラテジーズ・トラスト -
債券パワード・インカムファンド
(Global Strategies Trust - Bonds Powered Income Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
米ドルクラス受益証券：
100億アメリカ合衆国ドル（約1兆3,353億円）を上限とする。
豪ドルヘッジクラス受益証券：
100億オーストラリア・ドル（約8,969億円）を上限とする。
（注）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）およびオーストラリ
ア・ドル（以下「豪ドル」という。）の円貨換算は、便宜上、2023年3
月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1
米ドル＝133.53円および1豪ドル＝89.69円）による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

申込取扱場所について代行協会員に照会することとし、照会に関し必要な事項を記載しますので、2023年5月31日に提出した有価証券届出書（2023年8月31日付有価証券届出書の訂正届出書で訂正済み。）の関係情報を変更するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

訂正箇所を下線または傍線で示します。

第一部 証券情報

（８）【申込取扱場所】

<訂正前>

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
（以下「大和証券」、「販売会社」または「日本における販売会社」という。）
ホームページ・アドレス：<https://www.daiwa.jp/>
（注）前記の日本における販売会社または販売取扱会社の日本における本支店において、申込みの取扱いを行う。

<訂正後>

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
（以下「大和証券」、「販売会社」または「日本における販売会社」という。）
ホームページ・アドレス：<https://www.daiwa.jp/>
（注）前記の日本における販売会社または販売取扱会社の日本における本支店において、申込みの取扱いを行う。

（注）上記記載は、2024年2月9日付で以下の記載に変更される。

ファンドの申込取扱場所については、下記に照会のこと。

バークレイズ証券株式会社（代行協会員）

東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー 31階

メールアドレス：BSJLdaiko@barclays.com

（注1）ファンドの申込取扱場所となる金融商品取引業者を総称してまたは個別に、以下「日本における販売会社」という。

（注2）日本における販売会社または販売取扱会社の日本における本支店において、申込みの取扱いを行う。

（１２）その他

引受等の概要

<訂正前>

（イ）販売会社は、管理会社との間で日本における受益証券の販売および買戻しに関する2022年2月25日付の受益証券販売・買戻契約を締結した。

（後略）

<訂正後>

（イ）販売会社は、管理会社との間で日本における受益証券の販売および買戻しに関する2022年2月25日付の受益証券販売・買戻契約を締結した。

（中略）

（注）上記記載は、2024年2月9日付で以下の記載に変更される。

（イ）販売会社は、管理会社との間で日本における受益証券の販売および買戻しに関する受益証券販売・買戻契約を締結している。

（後略）

第二部 ファンド情報

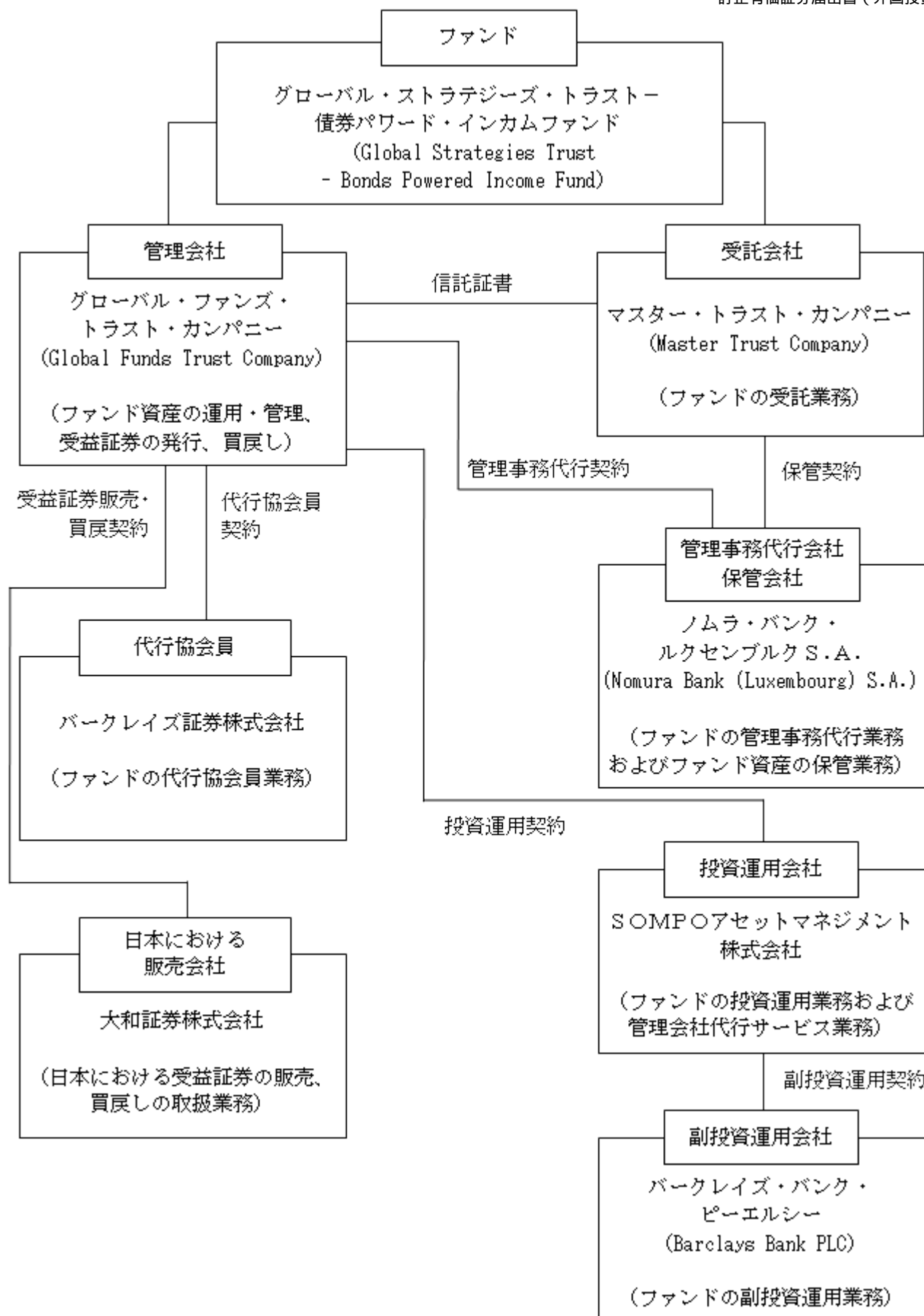
第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

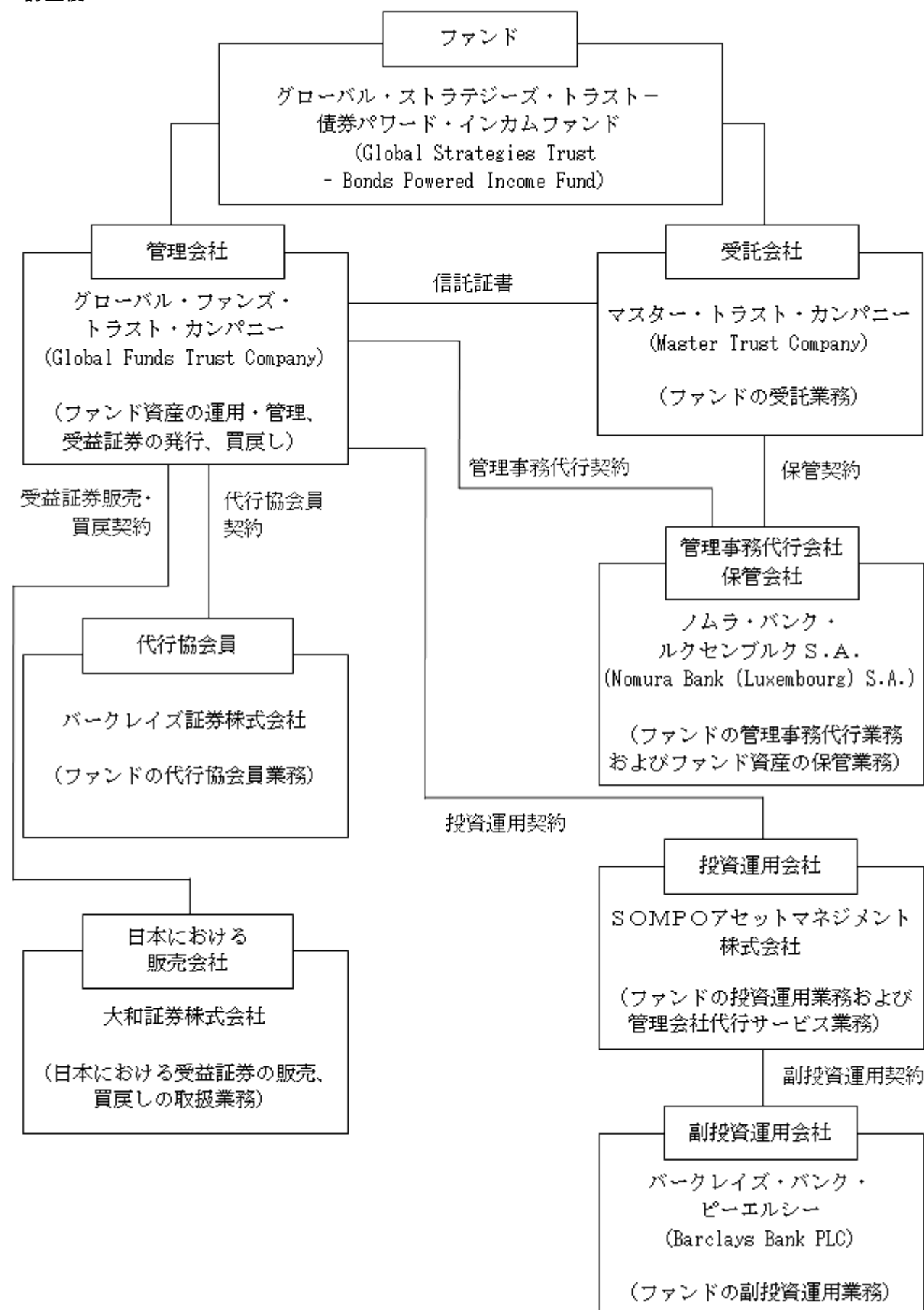
（3）ファンドの仕組み

ファンドの仕組み

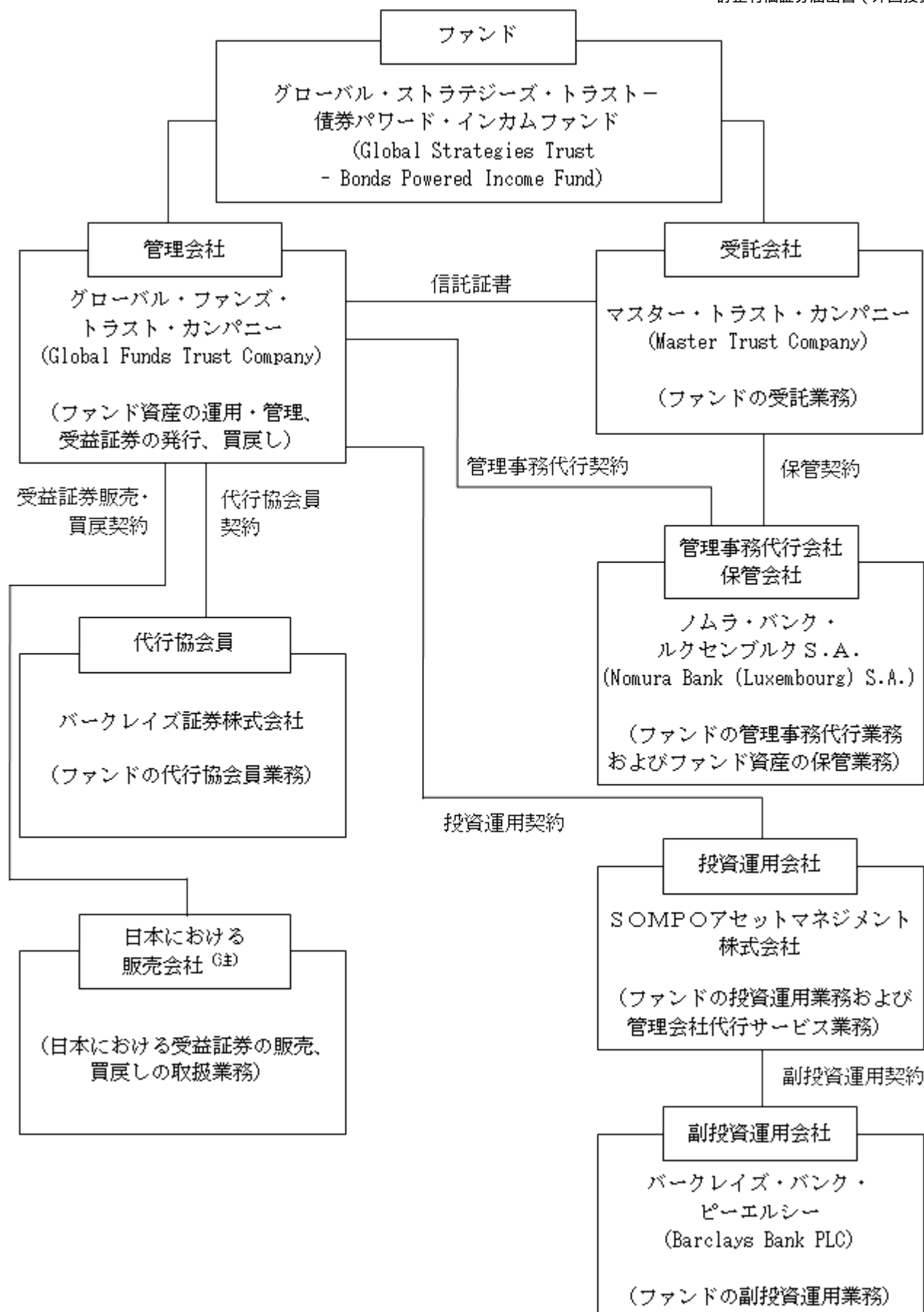
<訂正前>



<訂正後>



(注) 上記記載は、2024年2月9日付で以下の記載に変更される。



(注) 前記「第一部 証券情報(8) 申込取扱場所」を参照のこと。

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

< 訂正前 >

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
----	------------	--------

（中略）

大和証券株式会社	販売会社	2022年2月25日付で管理会社との間で受益証券販売・買戻契約（注6）を締結。日本における受益証券の販売・買戻しの取扱業務について規定している。
----------	------	--

（後略）

< 訂正後 >

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
----	------------	--------

（中略）

大和証券株式会社	販売会社	2022年2月25日付で管理会社との間で受益証券販売・買戻契約（注6）を締結。日本における受益証券の販売・買戻しの取扱業務について規定している。
----------	------	--

（中略）

（注）上記記載は、2024年2月9日付で以下の記載に変更される。

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
----	------------	--------

（中略）

前記「第一部 証券情報（8）申込取扱場所」を参照のこと。	販売会社	管理会社との間で受益証券販売・買戻契約（注6）を締結。日本における受益証券の販売・買戻しの取扱業務について規定している。
------------------------------	------	--

（後略）

3 投資リスク

リスク要因

（口）その他のリスク要因

< 訂正前 >

（前略）

運用実績の不在

ファンドは、投資プログラムを開始しようとしており、運用実績およびパフォーマンス・レコードがない。投資運用会社または副投資運用会社が運用するその他の投資ファンドの過去のパフォーマンスは必ずしもファンドの将来の結果を予測するものではない。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

限られた運用実績

ファンドには限られた運用実績およびパフォーマンス・レコードしかない。投資運用会社または副投資運用会社が運用するその他の投資ファンドの過去のパフォーマンスは必ずしもファンドの将来の結果を予測するものではない。

（後略）

4 手数料等及び税金

（３）管理報酬等

<訂正前>

（前略）

販売報酬

販売会社は、その業務に対し、ファンドの資産から、各四半期の各評価日に算出される、販売会社が販売した受益証券に帰属する純資産価額の年率0.90%に相当する金額の報酬を受領する権利を有し、当該報酬は、会計年度ベースで四半期毎に米ドルで後払いされる。

（後略）

<訂正後>

（前略）

販売報酬

販売会社は、その業務に対し、ファンドの資産から、各四半期の各評価日に算出される、各販売会社が販売した受益証券に帰属する純資産価額の年率0.90%に相当する金額の報酬を受領する権利を有し、当該報酬は、会計年度ベースで四半期毎に米ドルで後払いされる。

（後略）

第２ 管理及び運営

2 買戻し手続等

（１）海外における買戻し手続等

<訂正前>

受益証券の買戻し

受益証券は、2022年3月4日または受託会社が管理会社と協議の上決定するそれ以降の日から開始する各取引日に、受益者の選択により買戻しが可能である。受益者は、買戻し通知に記載のとおり、受益証券の買戻しを請求する買戻し通知を送達することができる。取引日に買戻しに供される一受益者当たりの最低買戻し単位は、1口以上1口の整数倍、または管理会社が投資運用会社および副投資運用会社と協議の上決定するその他の口数である。買戻し通知は、関連する取引日の1ファンド営業日前の午前10時（ルクセンブルク時間）、または管理会社が随時決定するその他の日および／もしくは時間までに管理事務代行会社により受領されなければならない。当該時後に受領された買戻し通知は、次の取引日に持ち越される。

（中略）

受益証券の買戻しに関する送金は、米ドルクラスについては米ドル貨で、豪ドルヘッジクラスについては豪ドル貨で、関連する取引日から3ファンド営業日以内（ただし、豪ドルヘッジクラスについては、3ファンド営業日目の日がメルボルンの銀行の通常営業日でない場合、メルボルンの銀行の通常営業日である直後のファンド営業日）および／または管理会社が投資運用会社と協議の上随時決定するその他の日までに電信送金にて行われるものとする。

（後略）

<訂正後>

受益証券の買戻し

受益証券は、各取引日に、受益者の選択により買戻しが可能である。受益者は、買戻通知に記載のとおり、受益証券の買戻しを請求する買戻通知を送達することができる。取引日に買戻しに供される一受益者当たりの最低買戻単位は、1口以上1口の整数倍、または管理会社が投資運用会社および副投資運用会社と協議の上決定するその他の口数である。買戻通知は、関連する取引日の1ファンド営業日前の午前10時（ルクセンブルク時間）、または管理会社が随時決定するその他の日および／もしくは時間までに管理事務代行会社により受領されなければならない。当該時後に受領された買戻通知は、次の取引日に持ち越される。

（中略）

受益証券の買戻しに関する送金は、米ドルクラスについては米ドル貨で、豪ドルヘッジクラスについては豪ドル貨で、関連する取引日から3ファンド営業日以内（ただし、豪ドルヘッジクラスについては、3ファンド営業日目の日がシドニーの銀行の通常営業日でない場合、シドニーの銀行の通常営業日である直後のファンド営業日）および／または管理会社が投資運用会社と協議の上随時決定するその他の日までに電信送金にて行われるものとする。

（後略）

3 資産管理等の概要

（1）資産の評価

純資産価格の計算

<訂正前>

（前略）

評価

ファンドの純資産価額は、管理会社（またはその代理人である管理事務代行会社）により、評価日または管理事務代行会社が投資運用会社および副投資運用会社と協議の上決定するその他の時におけるファンドの資産価値を決定し、ファンドの負債を控除することにより、計算される。通貨は、およそ午前6時30分（中央ヨーロッパ標準時）における為替レート／評価を用いて評価される。

（後略）

<訂正後>

（前略）

評価

ファンドの純資産価額は、管理会社（またはその代理人である管理事務代行会社）により、評価日または管理事務代行会社が投資運用会社および副投資運用会社と協議の上決定するその他の時におけるファンドの資産価値を決定し、ファンドの負債を控除することにより、計算される。通貨は、およそ午前6時30分（中央ヨーロッパ標準時）における為替レート／評価を用いて評価される。資産、社債および米国財務省長期債券は、前日の終値で評価される。

（後略）